

静岡県告示第679号

建設関連業務の委託に係る入札参加資格審査申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項(平成18年静岡県告示第404号)の一部を次のように改正する。

令和5年11月21日

静岡県知事 川勝平太

改正前	改正後																		
<p>第1 建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格審査申請書の提出時期、方法その他必要な事項</p> <p>1 提出時期</p> <p>(1) 定期の審査に係る申請は次のとおりとする。</p> <p>ア 電子申請（ふじのくに電子申請システム（以下「システム」という。）を使用した申請をいう。以下同じ。）の場合 西暦奇数年の<u>12月8日</u>から<u>12月23日</u>の間とする。</p> <p>イ 紙申請（紙の様式を使用した申請、以下同じ）の場合 西暦偶数年の<u>1月19日</u>から<u>1月20日</u>の間とする。</p> <p>(2) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 提出書類及び提出方法</p> <p>電子申請については表1又は表2の提出書類欄の掲げる書類を提出方法欄に掲げる方法により行うものとし、紙申請については表3の提出書類欄の掲げる書類を提出方法欄に掲げる方法により行うものとする。</p> <p>表1（電子申請のうち、1の(1)定期の審査に係る申請の場合）</p>	<p>第1 建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格審査申請書の提出時期、方法その他必要な事項</p> <p>1 提出時期</p> <p>(1) 定期の審査に係る申請は次のとおりとする。</p> <p>ア 電子申請（ふじのくに電子申請システム（以下「システム」という。）を使用した申請をいう。以下同じ。）の場合 西暦奇数年の<u>12月7日</u>から<u>12月22日</u>の間とする。</p> <p>イ 紙申請（紙の様式を使用した申請、以下同じ）の場合 西暦偶数年の<u>1月23日</u>から<u>1月24日</u>の間とする。</p> <p>(2) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 提出書類及び提出方法</p> <p>電子申請については表1又は表2の提出書類欄の掲げる書類を提出方法欄に掲げる方法により行うものとし、紙申請については表3の提出書類欄の掲げる書類を提出方法欄に掲げる方法により行うものとする。</p> <p>表1（電子申請のうち、1の(1)定期の審査に係る申請の場合）</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出書類</th> <th>摘要</th> <th>提出方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>10 納税証明書（写可）</td> <td>①静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。 個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人</td> <td>郵送（書面）</td> </tr> </tbody> </table>	提出書類	摘要	提出方法	(略)			10 納税証明書（写可）	①静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。 個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人	郵送（書面）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出書類</th> <th>摘要</th> <th>提出方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>10 消費税及び地方消費税納税証明書</td> <td>所管の税務署で交付。 消費税及び地方消費税について完納していることの証明。（その</td> <td>郵送（書面）</td> </tr> </tbody> </table>	提出書類	摘要	提出方法	(略)			10 消費税及び地方消費税納税証明書	所管の税務署で交付。 消費税及び地方消費税について完納していることの証明。（その	郵送（書面）
提出書類	摘要	提出方法																	
(略)																			
10 納税証明書（写可）	①静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。 個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人	郵送（書面）																	
提出書類	摘要	提出方法																	
(略)																			
10 消費税及び地方消費税納税証明書	所管の税務署で交付。 消費税及び地方消費税について完納していることの証明。（その	郵送（書面）																	

<u>県民税及び法人事業税</u> <u>について完納している</u> <u>ことの証明。ただし、</u> <u>静岡県内に本店、営業</u> <u>所等がない場合は不</u> <u>要。</u>		
<u>②消費税及び地方消費</u> <u>税納税証明書</u> 所管の税務署で交付。 消費税及び地方消費税 について完納している ことの証明。(その3 、その3の2又はその 3の3)		
(略)		
13その他	様式8 誓約書	郵送(書面)

表2 (電子申請のうち、1(2)の随時の審査に係る申請の場合)

提出書類	摘要	提出方法
(略)		
10納税証明書(写可)	<u>4の表1の10の項摘要欄と同じ</u>	郵送(書面)

<u>(写可)</u>		
3、その3の2又はその3の3)		
(略)		
13その他	様式8 誓約書 <u>様式9 県税納税情報</u> <u>の提供に係る同意書</u> <u>(ただし、静岡県</u> <u>税納税証明書(写</u> <u>可)を提出する場合</u> <u>及び静岡県内に本</u> <u>店、営業所等がない</u> <u>場合は不要)</u>	郵送(書面)

表2 (電子申請のうち、1(2)の随時の審査に係る申請の場合)

提出書類	摘要	提出方法
(略)		
10納税証明書(写可)	<u>①静岡県税納税証明書</u> <u>県財務事務所で交付。</u> <u>個人の場合は個人事業</u> <u>税、法人の場合は法人</u> <u>県民税及び法人事業税</u> <u>について完納している</u> <u>ことの証明。ただし、</u> <u>静岡県内に本店、営業</u>	郵送(書面)

(略)		

表 3 (紙申請)

提出書類	摘 要	提出方法
(略)		
12 納税証明書 (写可)	4 の表 1 の 10 の項摘要欄と同じ	持参 (書面)
(略)		

第 2 ・ 第 3 (略)

	<p>所等がない場合は不要。</p> <p>②消費税及び地方消費税納税証明書所管の税務署で交付。消費税及び地方消費税について完納していることの証明。(その 3、その 3 の 2 又はその 3 の 3)</p>
(略)	

表 3 (紙申請)

提出書類	摘 要	提出方法
(略)		
12納税証明書 (写可)	4 の表 2 の 10 の項摘要欄と同じ	持参 (書面)
(略)		

第 2 ・ 第 3 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

様式9を次のとおり定める。

(様式9)

県税納税情報の提供に係る同意書

年 月 日

静岡県知事 様

私は、下記1のことにについて事実と相違ないことを誓約するとともに、下記2、3のことに同意します。

記

- 1 静岡県税及びこれに付随する延滞金等に未納がないこと。
- 2 1の事実の確認のため、経営管理部財務局税務課から交通基盤部建設経済局建設業課に対し、私に課税された静岡県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）及びこれに付随する延滞金等の納付又は納入状況、課税状況及び申告状況を提供すること。また、交通基盤部建設経済局建設業課が、提供を受けた情報を、建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格審査に利用すること。
- 3 1が事実と相違していた場合、申請の受付を取り消されても異議がないこと。

【申請者】

住 所 (法人は本社所在地)	
フリガナ	
氏 名 (法人の名称)	
電 話 番 号	
生年月日 (個人のみ)	
法人番号 (法人のみ)	

【注意事項】

- ・法人の場合、法人登記簿に記載の本社所在地及び法人名称を御記入ください。
- ・申請者欄に記載された内容と県財務事務所へ届け出られた内容とが一致しない場合、納税情報を提供することができません。
- ・静岡県税納税証明書（写可）を提出する場合及び静岡県内に本店、営業所等がない場合は、この同意書は不要です。
- ・本同意書に基づき提供された納税情報は、建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格審査事務以外に使用しません。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。